

◎新潟県告示第420号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年4月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査 精密水準測量）
- 2 作業期間 令和6年7月26日から令和7年3月17日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市全域